

平成26年度青森県公社等経営評価書

(平成25年度決算ベース)

法人名等				法人の自己評価(経営評価指標)	
22	(公財)青森県暴力追放県民センター				
所管課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課				
決算状況 (単位:千円、%)					
出資	資本金	県出資額	県出資比率		
	715,000	581,050	81.3		
決算	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高		
	825	1,829	18,530		
資産	資産	負債	正味財産		
	738,573	5,043	733,530		
財務分析指標				上記についての所管課の意見・評価	
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】 ◎
99.32	107.23	0.25	6.45	0.00	暴力団対策法が改正され、住民に代わって暴力団事務所使用差止請求訴訟を行うことができる適格センターの認定について、新たに国家公安委員会から認定を受けなければならなかったところ、素早い対応を取って早期に認定を受けるなど、法の改正、社会情勢等の変化への対応が適正に行われている。
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率	
6.45	27.51	42.28	715.28	0.00	
経営評価結果				【計画性】 ◎	
評価区分	A:概ね良好			計画的に事業が行われており、定期的に計画変更の見直しの必要性についても検討が行われている。今後も、社会経済情勢等の変化や突発的な事象に素早く対応し健全な事業を推進していただきたい。	
<財務状況> 財務の状況については、基本財産の運用収入と賛助会員からの賛助金収入という自主財源で事業が実施され、2期連続で黒字を確保していることは評価できる。				【組織運営の健全性】 ○	
<経営状況> 法人が自己評価した経営評価指標の項目については、経営の効率性について、低調な評価となっている。業務の性質上、管理費等の節減の範囲が限定的な面があるものの、日常業務における細かな経費節減等に一層の工夫を期待する。				各種規程を策定し、内部監査を実施するなど概ね良好と認められる。当センターには、設立時に県をはじめ各市町村から公金が出捐されていることを踏まえ、より健全な運営に努めていただきたい。	
<留意事項> 平成25年度から新たに「暴力団事務所使用差止請求業務」を実施することとなり、当該業務に係る費用負担が生じた場合の財源を確保する必要もあることから、基本財産のより効率的な運用に意を用いるとともに、一層の財務基盤の充実を図っていくため、機会を捉えて広く県民や県内企業に当法人の活動内容等の周知を図り、賛助会費の収入増加に向けた新規会員の獲得にも努めていただきたい。				【経営の効率性】 ○	
				最近の経済情勢から、基本財産運用による利息収入での事業資金の確保が難しくなっている現状から、経費削減についての検討を行い、不撓の経営の効率化に努めていく必要がある。	
				【財務状況の健全性】 ◎	
				暴力団対策法改正による、暴力団事務所使用差止請求訴訟を行う適格センター認定のための経理的基礎の確保について、県からの補助金等を受けることなく自主財源で経理的基礎を確保し認定を受けることができたが、今後、同事業を行うことになれば大きな支出を伴うことになる。暴力団事務所使用差止請求業務のみならず、すべての業務を持続的・安定的に行うため、経営基盤を強化していく必要がある。	